

平成28年度

定期監査結果報告書

門真市監査委員

I. 監査対象 【こども未来部】

今回監査対象のこども未来部の内部組織は、次のとおりである。

課名	課内施設及びグループ名
こども政策課	政策グループ、給付グループ
子育て支援課	家庭児童相談センター
保育幼稚園課	
幼稚園	南幼稚園、大和田幼稚園
保育園	上野口保育園、浜町保育園、南保育園
こども発達支援センター	通園グループ、地域支援グループ

II. 監査期間

平成28年12月5日から12月26日まで

III. 監査の方法

こども未来部が分掌する平成27年度・平成28年度（平成28年9月30日現在）の事務事業を対象とし、歳入歳出予算及び事務事業が関係法令に従って適正かつ効率的に執行されているかに重点をおき、提出された関係資料の点検や、担当職員からの説明を聴取し、必要な監査を実施した。

IV. 監査の結果

監査の結果、歳入歳出予算及び事務事業は概ね適正に執行されていると認められた。

しかし、文書管理事務については、文書の收受漏れや收受印漏れ、決裁文書への決裁印漏れや決裁日、施行日の記入漏れ等、改善・修正を要する事項が数多く見受けられた。また、次に述べる指摘事項についてはそれぞれ必要な措置をとり、今後の事務の遂行にあたり遺漏の無いよう一層努力されたい。

なお、指摘事項には至らない軽易な事項については、監査を執行する中でそれぞれ口頭での個別の指導も併せて行った。

[こども政策課]

当課の主な事務事業は、子ども・子育て支援施策の総合調整に関する事、子ども・子育て支援法に基づく子ども・子育て支援事業計画及び子ども・子育て会議に関する事、保育所、幼稚園及び認定こども園に係る計画及び適正配置等に関する事、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の確認等に関する事、地域型保育事業の認可等に関する事、大阪府福祉行政事務に係る事務処理の特例に関する条例第2条第2項により本市が処理することとされた保育所、児童館及び認可外保育施設に係る事務の執行に関する事、児童手当、児童扶養手当及び特別児童扶養手当に関する事、ひとり親家庭医療費の助成に関する事、こども医療費の助成に関する事、未熟児養育医療の給付に関する事等である。

指摘事項

なし

要望事項

1. 平成26年度大阪府保育緊急確保事業費補助金の額の決定について、平成27年5月21日に、「幼稚園における長時間預かり保育支援事業」の総事業費の変更に伴い、増額修正を大阪府に報告しているが、大阪府の補助金額の確定には反映されず、本来もらえるべき補助金額から、わずかではあるが少ない額となっていた。可能な限り総事業費の精査に努め、適切な歳入確保に努められたい。

[子育て支援課]

当課の主な事務事業は、子育て支援事業に関する事、ファミリー・サポート・センター及びつどいの広場に関する事、放課後児童健全育成事業に関する事、助産及び母子保護の実施に関する事、助産施設及び母子生活支援施設の設置に係る認可等に関する事、児童家庭相談に関する事、児童虐待に関する事、ひとり親家庭等の自立支援に関する事、母子・父子・寡婦福祉資金貸付に関する事等である。

指摘事項

1. 地域子育て支援センターを社会福祉法人に委託して実施しているが、門真市暴力団排除条例により、契約金額が500万円以上の契約については委託契約の際に契約相手方等より「暴力団又は暴力団密接関係者でない旨の誓約書」を徴取することとなっているが、徴取していなかった。今後については遺漏の無いよう適切に処理されたい。

要望事項

なし

〔保育幼稚園課〕

当課の主な事務事業は、就学前の保育及び教育に関すること、子ども・子育て支援法に基づく事務に関すること、保育所、幼稚園等に係る情報提供及び相談に関すること、門真市立保育所及び門真市立幼稚園の予算及び決算の総括に関すること、門真市立保育所及び門真市立幼稚園の維持管理に関すること、門真市立保育所及び門真市立幼稚園との連絡調整に関すること、門真市立保育所及び門真市立幼稚園の保健及び環境衛生に関すること、民間保育事業の育成指導に関すること、幼稚園就園奨励及び私立幼稚園児の保護者に対する補助金に関すること等である。

指摘事項

1. 簡易保育施設等補助金の交付決定起案において、交付金額が300万円以上は副市長の決裁が必要となるが、部長までの決裁で処理をしていた。今後については遺漏の無いよう適切に処理されたい。
2. 保育所入所承諾書や利用者負担額決定通知書等の公印の印影印刷文書を送付する際の起案文書において、本来であれば公印欄の「要」に○をし、印影印刷と記入すべきところを、全ての起案文書において「否」に○をし、何も記入していなかった。今後については適切な文書管理事務に努められたい。
3. 平成27年度保育対策総合支援事業補助金の交付決定通知書の收受文書を回覧していなかった。今後については遺漏の無いよう適切に処理されたい。
4. 平成27年度門真市在日外国人教育推進協議会及び門真市人権教育研究協議会、並びに民間保育所の補助金申請において補助金交付の指令書、また門真市立幼稚園児の募集、再募集において告示文書、それぞれの文書について公印を押印した原本を2部作成し、1部を交付（告示）し、1部を課保管用としていた。原本を不必要に2部作成することは、不適切な公印使用、非効率的な事務処理にあたるため、今後については、適切な事務処理をされるよう努められたい。
5. オーディオメーター定期校正検査業務委託において、見積書を徴取する際の通知起案が作成されていなかった。今後については遺漏の無いよう適切に処理されたい。
6. 子育て環境向上事業補助金において、各事業者から提出された申請書類の中で、押印・記載漏れ等の為、再提出する必要がある旨の付箋が添付されていたが、一部の書類が再提出されていなかった。今後については、再提出されていない書類を徴取すると共に、提出された申請書類をより精査されるよう努められたい。

要望事項

なし

[幼稚園・保育園]

当園の主な事務事業は、園児の保育に関する事、園の運営に関する事等である。

指摘・要望事項

なし

[こども発達支援センター]

当センターの主な事務事業は、児童福祉法に基づく児童発達支援、放課後等デイサービス及び保育所等訪問支援に関する事、児童の心身の発達に係る相談に関する事、センターの管理運営に関する事等である。

指摘事項

1. 平成 27 年度ガス給湯設備保守点検業務委託において、委託契約書を市と業者の双方で保管すべきところ、2 部ともにセンターにて保管していた。今後については遺漏の無いよう適切に処理されたい。
2. 建物管理業務委託契約を指定管理者である株式会社と締結しているが、門真市暴力団排除条例により、契約金額が 500 万円以上の契約については委託契約の際に契約相手方等より「暴力団又は暴力団密接関係者でない旨の誓約書」を徴取することとなっているが、徴取していなかった。今後については遺漏の無いよう適切に処理されたい。
3. 言語聴覚士訓練業務契約書について、受注者欄の印鑑漏れがあった。今後については徴取した書類をより精査し、遺漏の無いよう努められたい。
4. 音楽療法業務委託において、見積書を徴取する際の通知起案が作成されていなかった。今後については遺漏の無いよう適切に処理されたい。

要望事項

なし

[こども未来部への要望]

こども未来部全体としては、文書管理事務処理上の不備や誤りが数多く見受けられた。一つひとつは些細な誤りではあるが、これらを軽視していると、大きな誤りに発展しかねないことから、所属長並びに文書管理責任者は、今一度、文書管理規定に則った適切な事務処理を行い、職場内研修等を通じて係員へ周知徹底されるよう努められたい。

また、事業者等に対して補助金を交付する業務が多く、その種類は多様であり、補助金額も高額なものが多い。事業者等からの申請書や添付書類など確認すべき資料も多岐にわたっていることから、今後も引き続き、申請書類などのチェックを入念に行い、補助金の適正な交付に努めるよう要望する。